

「子ども・子育て未来プラン」進捗状況(平成30年度末時点)

基本目標   施策   取組・事業	指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課	
基本目標 1 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供											
施策 1-1	質の高い教育・保育の提供										
1	施設型給付・地域 型保育給付	満3歳未満の子どもの保 育利用率	-	63.6%	64.8%	新たな施設の整備などにより、受入れ枠を拡 大した。	101.9%	S	-	目標を達成したものの、年度途中に発生する 待機児童への対策が必要であるため、保育士 確保対策などを行い、受入れ枠の拡大を図 る。	子ども育成課
2	休日保育事業	実施施設数	6施設	11施設	11施設	自園児のみ受入する施設を含め、11施設で 実施した。	100.0%	S	-	受入れが不足する地域への実施施設数の拡大 に向けて、関係団体等と協議を行う。	子ども育成課
3	公立保育所の民間 移行	民間移行数	2施設	3施設	3施設 (28年度)	現時点の予定する民間移行については、平成 28年度で終了。	100.0%	S	-	-	子ども育成課
4	へき地保育所の運 営の安定化	へき地保育所入所児童数	59人	-	50人	特例給付を受け運営しつつ、小規模保育事業 等認可施設への移行など、今後の施設のあり 方について関係者と協議を行った。	-	-	-	太平幼稚園は令和元年度末で閉園。 金足西、上新城幼稚園については、引き続 き、関係団体と協議を行う。	子ども育成課
5	認定保育施設助成 事業	認定保育施設総定員に対 する総入所児童数の割合	65.0%	65.0%	-	平成29年度で事業終了。	-	-	-	-	子ども育成課
6	保育所における教 育の充実	(ニーズ調査) 保育内容に対する満足度	※ 92.0%	100%	92.9%	-	92.9%	A	-	-	子ども育成課
7	幼保小研修会の充 実および幼児と児 童の交流活動の推 進	①研修会内容の充実 ②幼児との交流を行っ ている小学校数	内容の充実 100%	内容の充実 100%	100%	子どもが見通しをもって安心して小学校生 活を始めることができるよう、子どもの学び と育ちのつながりに配慮した指導を組織的・ 計画的に行うとともに研修の充実を図った。	100.0%	S	-	スタートカリキュラムの検証と改善を図 り、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた 幼保小の連携を今後も進めていく。	学校教育課
8	【追加】 3歳未満児定員拡 大推進事業	実施期間中の延べ定員拡 大人数	24人 (28年度)	60人	66人	新規保育士を雇用し3歳未満児の定員を拡大 した3施設に対し、人件費等に対する補助を 行い、18人の定員拡大に繋がった。	110.0%	S	-	本事業は地方創世関連事業であり、本年度を もって事業終了。	子ども育成課
9	【追加】 保育士人材確保推 進事業	求人件数に対する就職件 数の割合	7.7% (28年度)	20.0%	19.6%	保育士・保育所支援センターを開設、就職支 援コーディネーター1名が常駐し、求職者と 雇用者双方のニーズ調整を図りながらマッ チングを行ったほか、就職相談会等により就職 支援を行った。 30年度の就職決定者は29人。 (H31.3.31の有効求人件数86件、求人数148人)	98.0%	A	保育士不足の解消に向けて、更なる就職支 援が必要である。	Aターンフェアへの参加にあたり、保育団 体等との協同による参加を検討しているほ か、事前サークルスを行い、支援センター参加 の周知を図る。 セミナー周知についても市広報の活用など を図る。	子ども育成課
10	【追加】 保育士資格・幼稚 園教諭免許状取得 支援事業	資格取得支援希望者に対 する支援割合	100%	100%	100%	5園6名の対象者分について、各園に対し補 助金を支給した。	100.0%	S	-	各園に支援希望調査を行った上で、対象施設 に対し補助を行っていく。	施設指導室

※ No.6「保育所における教育の充実」の25年度末実績値は、回答者における比率での比較を行うため、平成29年度中間評価時、無回答者を除いた値に修正しています。

基本目標 施策 取組・事業	指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課
施策 1-2	地域における子育て支援の充実									
1	利用者支援事業	実施箇所数	-	2	2	100.0%	S	-	引き続き、庁内の関係課所室および地域の教育・保育施設や子育て支援団体等との連携を推進し、対象者への周知や相談機会を増やすためのPRに努める。 ・(子ども健康課) 庁内の関係部署や医療機関等と連携し、対象者への周知を図る。	子ども 未来センター 子ども健康課
2	延長保育事業	利用者数	584人	4,242人	3,960人	93.3%	A	-	引き続き、需要に応じて実施する。	子ども育成課
3	放課後児童健全育成事業	利用者数：低学年	1,024人	1,664人 (1,413人)	1,212人	72.8% (85.8%)	A	令和2年度から、児童一人あたりの面積要件が変更(1.25m→1.56m)になることから、待機児童の発生が見込まれる。  新規クラブ創設に向け、社会福祉法人などの関係団体に働きかける。	子ども育成課	
		利用者数：高学年	246人	416人 (337人)	380人	91.3% (112.8%)	S			
4	子育て短期支援事業	ショートステイ 延べ利用者数	119人	98人	240人	244.8%	S	-	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等において必要な保護を行う。	子ども総務課
		トワイライト 延べ利用者数	1,347人	1,428人	609人	42.6%	C	事業の普及を図るため継続して周知をすること。	保護者の仕事等の理由により、恒常的に平日の夜間や休日に家庭で養育を受けることが困難になった児童について、母子生活支援施設等において必要な保護を行う。	
5	乳児家庭全戸訪問事業	対象者数	2,237人	1,986人	1,869人	94.1%	A	子育て家庭が孤立しないよう、より早期の訪問指導を行うとともに、事業の普及を図るため、継続して周知をする必要がある。	引き続き、妊娠届出時等にリーフレットを配布し事業PRを図るほか、産婦人科医療機関等へのポスター掲示により周知を図る。	子ども健康課
6	養育支援訪問事業	訪問人数	11人	18人	14人	82.4%	A	児童相談所等関係機関や支援が必要な世帯に対し丁寧な事業説明を行い、支援に繋げていく必要がある。	養育支援員の対応力向上とサポート体制の強化のため、要保護児童対策地域協議会の研修会や講演会への参加を勧め、担当職員との情報交換会を必要時開催していく。	子ども 未来センター

基本目標 施策 取組・事業		指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課
7	地域子育て支援拠点事業	延べ利用回数	52,668回	223,019回 (193,536回)	174,553回	・親子のふれあい広場（びよんびよん広場24回、よちよち広場24回、びよびよ広場12回）を実施し、ふれあい遊びや子育て情報の提供、子育て相談等を行った。また、育児サークルと親子のつどいに子育て相談員を派遣し活動を支援した。 ・各市民サービスセンター子育て交流ひろば・子ども広場において、交流イベントや子育て相談等を実施した。 ※（ ）内は、31年度の量の見込み	78.3% (90.2%)	B	父親参加の育児講座やイベント等、参加者のニーズを取り入れた事業内容としていく必要がある。	父親参加の育児講座の開催など、参加者のニーズに応えながら事業内容の充実にも努める。	子ども未来センター他
8	一時預かり事業	幼稚園型 延べ利用人数	—	1号認定 20,056人 2号認定 20,057人	60,854人	1号認定の在園児および在宅児を対象に一時預かりを実施する施設に対して補助を行った。 (幼稚園型…1号認定の預かり保育) 認定こども園 18施設 55,738人 幼稚園 2施設 5,116人	151.7%	S	安定した受入体制を整えるため保育士確保が課題である。	1号認定の在園児および在宅児の一時預かりを実施する施設に対して補助を行う。	子ども育成課
		幼稚園型以外 延べ利用人数	10,582人	37,800人 (5,829人)	5,552人	在宅児を対象に一時預かりを実施する施設に対して補助を行った。 (幼稚園型以外…在宅児の一時預かり) 公立保育所 2施設 41人 私立認可保育所 42施設 4,317人 認定こども園 8施設 578人 地域型保育事業 5施設 616人	14.7% (95.2%)	A			
9	病児保育事業	延べ利用人数	730人	11,785人 (3,677人)	2,278人	体調不良児対応型669人、病後児対応型259人、病児対応型1,350人が利用した。	19.3% (62.0%)	B	安定的な運営をするためには、保育士や看護師等の雇用が必要であるが、人材の確保が難しい状況にある。	人材を確保し、安定的な運営に取り組むよう促すとともに、利用者のニーズに対応できるよう、引き続き、病児保育を実施する施設に対して補助をする。	子ども育成課
10	ファミリー・サポート・センター事業	延べ利用人数 未就学児（緊急対応）	98人	94人	51人	・広報あきた、ホームページ等に加え、地域や関係機関・団体等における子育て支援活動の場を通じ、情報発信したほか、利用会員・協会員講習会については、その開催に当たり、受講しやすいスケジュール設定に努めた。 ・協会員連絡会やサプリーダー会等の機会を通じ、協会員が実践的な知識を習得し、その内容を会員相互に共有することにより、協会員全体のスキルアップを図った。 ・国の幼児教育無償化の対象事業となったことを受け、情報収集に努めた。 ※（ ）内は、31年度の量の見込み	50.5% (54.3%)	B	・会員の増加に繋がる効果的な周知方法について検討する必要がある。 ・幼児教育無償化への対応を遅滞なく行う必要がある。	・広報あきたやホームページ、SNS等を活用し、幅広い年代の方々への周知に努める。 ・協会員講習会のカリキュラムの見直し（国要綱の改正への対応） ・幼児教育無償化（令和元年10月開始）に対応した事業運営体制を整備する。	子ども未来センター
		延べ利用人数 未就学児（緊急対応以外）	1,705人	2,670人	1,715人		64.2%	B			
		延べ利用人数 就学児	400人	546人	433人		79.3%	B			
11	妊婦健康診査	延べ受診回数	27,186回	25,228回	23,014回	妊娠中の疾病の早期発見・早期治療や健康管理の意識向上を図るため、広報、ホームページ等により受診の必要性について周知を行った。	91.2%	A	今後も継続的に受診の必要性を周知するとともに、未受診者の把握に努める必要がある。	受診の必要性について周知を行うとともに、未受診者の把握方法について検討する。	子ども健康課
12	在宅子育てサポート事業	申請率	76.5%	85.0%	79.0%	就学前の子どもを在宅で育てている世帯を対象に、5つの子育てサポートプランを利用できる「子育てサポートクーポン券」を交付した。 なお、平成30年度より、平成30年4月2日以降に生まれた第3子以降の子どもを在宅子育てし、かつ、当該児童を含む3人以上の子どもを養育している世帯を対象に、7つの子育てサポートプランを利用できる「多子世帯サポートクーポン券」の交付を開始した。	92.9%	A	・引き続き、親子のふれあい広場や市ホームページ、SNS、広報あきたを通じ、事業周知に努める。 ・引き続き、効果的な周知方法について検討するとともに、庁内関係課所室に対し、周知への協力を求めていく必要がある。	・引き続き、親子のふれあい広場や市ホームページ、SNS、広報あきたを通じ、事業周知に努める。 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業実施時に、保護者への情報提供を行う。（※子ども健康課の協力による） ・「子育てサポートクーポン券」について、31年度から0歳児（※事業実施年度中出生児童）を対象に追加する。	子ども未来センター
13	保育所在宅子育て支援事業	参画保育所数	57施設	96施設	97施設	認可保育施設97施設において、保育所開放や子育て相談等の在宅子育て支援を行った。	101.0%	S	—	新規認可施設2施設を加え、99施設において引き続き事業を実施する。	子ども育成課

基本目標 施策 取組・事業		指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課
14	地域子育て支援 ネットワーク事業	地域主導で事業を推進し ている地域数	5 地域	7 地域	7 地域	(子ども未来センター) 地域子育て支援ネットワーク代表者会議および 研修会を開催した。 (各市民サービスセンター) 7地域において、子育て支援ネットワーク連 絡会および研修会を開催した。	100.0%	S	-	今後も地域地域主導による子育て支援活動を 継続できるよう、以下の支援を継続する。 (子ども未来センター) 地域子育て支援ネットワーク代表者会議およ び研修会を開催する。 (各市民サービスセンター) 7地域において、子育て支援ネットワーク連 絡会および研修会を開催する。	子ども 未来センター
15	子育て支援情報の 提供	①子育て情報誌の発行部 数	9,000部	20,000部	20,000部	関係機関の窓口および在宅子育てサポ ートクーポン券申請時を活用し、子育て家庭に配 布した。	100.0%	S	-	教育・保育施設入所家庭への配布、関係機 関の窓口等に設置、および在宅サポ ートクーポン券申請時を活用し子育て家庭に配布する。	子ども 未来センター、 子ども総務課
		②HPアクセス件数	99,156件	160,000件	199,119件 総127,205件 未 71,914件	各種手続き・事業紹介、イベント情報、育児 サークル、地域の子育て支援等の情報を提供 した。	124.4%	S	-	時期を逸することなく、子育て家庭が求める 情報を発信する。	
<b>施策 1-3 放課後児童対策の充実</b>											
1	放課後児童健全育 成事業【再掲】	利用者数：低学年	1,024人	1,664人 (1,413人)	1,212人	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童 に対し、放課後等に適切な遊び、および生活 の場を与えて、その健全な育成を図るため、 放課後児童クラブを実施している民営の43ク ラブに運営を委託し1,592人（うち低学年は 1,212人）が登録した。	72.8% (85.8%)	A	令和2年度から、児童一人あたりの面積 要件が変更(1.25㎡→1.56㎡)になることか ら、待機児童の発生が見込まれる。	新規クラブ創設に向け、社会福祉法人など の関係団体に働きかける。	子ども育成課
		利用者数：高学年	246人	416人 (337人)	380人	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童 に対し、放課後等に適切な遊び、および生活 の場を与えて、その健全な育成を図るため、 放課後児童クラブを実施している民営の43ク ラブに運営を委託し1,592人（うち高学年は 380人）が登録した。	91.3% (112.8%)	S			
2	放課後子ども教室 推進事業	(事業アンケート) 放課後子ども教室の行 事・活動内容への満足度	97% (28年度)	100%	91.7%	全小学校区を網羅した42の放課後子ども教室 において、放課後の子どもたちに、健全な遊 びの場と様々な体験、交流、学習の機会を提 供しながら、安全・安心な子どもの居場所を 提供した。	91.7%	A	子どもの興味・関心のある事業・活動を実 施する必要がある。 保護者に、利用の趣旨を放課後児童クラ ブと混同されることがあるため、理解を深 める必要がある。	子どもの興味を引く工夫を凝らした行事を 実施するなど、子どもへの効果等を意識した 行事を実施し、体験・交流活動の機会を充実 させる。 就学前の児童含む保護者に対し、放課後子 ども教室の利用について、放課後子ども教室 の制度を理解してもらうためのチラシを配布 するほか、ホームページや広報あきた等で周 知する。	子ども育成課
3	児童厚生施設整備 事業	(事業アンケート) 児童館等の施設・環境に 対する満足度	74.9% (29年度)	100%	69.3%	全小学校区を網羅した42の児童館等の施設お よび環境を維持するため、104件の小破修繕を 実施し、安心安全な環境づくりに努めた。	69.3%	B	今後、ますます施設の老朽化が進むことが 予想されるため、大規模修繕も含め秋田市 公共施設等総合計画に基づき整備を行って いく必要がある。 13の児童館に備え付けているAEDの耐 用年数が更新推奨年数である7年を経過 し、更新する必要がある。	今年度は、施設の使用に支障がないよう小 破修繕を行うとともに、2児童センター（明 徳、飯島）の大規模修繕および1児童館（広 面）の移転改築に向けた土地の取得および造 成工事を行い、児童が安心安全に利用がで きるよう整備を行う。 AEDの更新について、計画的な整備に努 める。	子ども育成課

基本目標   施策   取組・事業	指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度の実績状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の実績値	担当課
-------------------------------	----	----------------------	---	--------------	-----------	------------	----	------------	-----------	-----

基本目標 2 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

施策 2-1	妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実									
1	妊産婦健康診査 【再掲】	①妊婦健診延べ受診回数	27,186人回	25,228人回	23,014回	91.2%	A	今後も継続的に受診の必要性を周知するとともに、未受診者の把握に努める必要がある。	受診の必要性について周知を行うとともに、未受診者の把握方法について検討する。	子ども健康課
		②産後1か月健診受診者数	-	1,986人	1,862人	93.8%	A			
2	両親学級	(事業アンケート) 講座の平均理解度	93.5%	100%	97.7%	97.7%	A	引き続き理解度向上に努める必要がある。	妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図るため、年6回土曜日午後開催する。	子ども健康課
3	妊産婦相談	(事業アンケート) 不安や悩みが解消された人の割合	97.8%	100%	100%	100.0%	S	-	産後の不安を抱える者等に対し、参加者同士の交流や情報提供、個別相談を行う。	子ども健康課
4	乳幼児健康診査	①乳幼児健診平均受診率	97.4%	100%	97.6%	97.6%	A	健診の必要性を周知するとともに未受診者に対して受診勧奨を行う必要がある。	引き続き受診勧奨を行っていく。	子ども健康課
		②幼児歯科健診平均受診率	88.9%	90.0%	89.9%	99.9%	A			
5	経過観察クリニック	対象者の参加率	86.7%	100%	85.9%	85.9%	A	欠席者に対して事後電話により状況を確認し、心配事に沿った支援を継続的に行う必要がある。	新規対象者がスムーズに参加できるよう努めるとともに、他機関と連携した支援を行う。	子ども健康課
6	健康教育・健康相談	①開催回数：健康教育	47回	61回	65回	106.6%	S	地域からの要望にそって実施する必要がある。	引き続き地域からの要望をテーマに取り入れ、健康教育や健康相談を行う。	子ども健康課
		②開催回数：健康相談	49回	50回	40回	80.0%	A			

基本目標 施策 取組・事業		指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課
7	母子の訪問指導	①支援の必要な妊産婦への訪問実施率 ②乳幼児健診未受診者への支援できた割合	100% 85.3%	100% 100%	88.2% 100.0%	支援が必要な妊産婦に対し、訪問により必要な支援や情報提供を行った。 健康診査未受診者に対し、訪問や電話により必要な支援や養育状況の確認を行った。	88.2% 100.0%	A S	対象者の把握に努め、適切な支援を行う必要がある。	引き続き訪問や電話により必要な支援を行う。	子ども健康課
8	むし歯予防教室	①(事業アンケート)「理解度」 ②むし歯のない3歳児の割合	99.7% 76.0%	100% 82.0%	99.9% 83.5%	講話や実技指導等により歯や食事に関する具体的な指導や情報提供を行った。	99.9% 101.8%	A S	歯科保健に関する正しい知識の普及啓発に努める必要がある。	引き続き講話や実技指導等により具体的な指導や情報提供を行う。	子ども健康課
9	育児相談	延べ相談人数	30人	現状値より増加	32人	毎月広報により周知を行い、子育て家庭が孤立しないよう、相談希望者に対し助言指導を行った。	106.6%	S	-	子育て家庭が孤立しないよう、引き続き育児支援、情報の提供等を行う。	子ども健康課
10	秋田市親子よい歯のコンクール	むし歯のない3歳児の割合	76.0%	82.0%	83.5%	前年度の3歳児健診においてむし歯のなかった親子を表彰した。	101.8%	S	-	前年度の3歳児健診においてむし歯のなかった親子を表彰する。	子ども健康課
11	乳児家庭全戸訪問事業【再掲】	対象者数	2,237人	1,770人							子ども健康課
12	幼児フッ化物塗布事業	2～5歳フッ化物塗布事業平均受診率	51.5%	77.9%	52.6%	2歳～5歳の幼児を対象に年1回の塗布を実施した。また、フッ化物活用の啓発として、塗布啓発講座を年3回開催した。	67.5%	B	受診率の向上に向けて、周知に努める必要がある。	個別通知により周知を行い、2歳～5歳の幼児を対象に年1回の塗布を実施する。また、フッ化物活用の啓発として、塗布啓発講座を年3回開催する。	子ども健康課
13	幼児発達支援事業	①キッズ・ステップノート活用施設率 ②相談事業参加者数	78.4% 149人	100% 現状値より増加	87.4% 218	4歳児(年中児)を対象に、教育・保育施設等を通じてノートを配布し、施設の健康診断等で活用した。 臨床心理士等による巡回相談、発達相談、電話相談、3歳児健診時の相談を実施した。	87.4% 146.3%	A S	ノートが施設での健康診断に活用できるように、配布時期を考慮するとともに、引き続き相談事業を継続していく必要がある。	年度当初に教育・保育施設にノートを配布するとともに、臨床心理士による巡回相談、発達相談等を実施する。	子ども健康課
14	予防接種事業	①予防接種率：麻しん風しん2期 ②予防接種率：二種混合	98.1% 84.9%	100% 100%	95.30% 92.90%	保護者宛の個別通知や広報あきた等ほか、保育施設へのリーフレット掲示依頼や就学時健診時でのお知らせ配布などにより接種勧奨を行った。 なお、年度末には未接種者に対する個別通知も送付している。 (実績値は平成29年度)	95.3% 92.9%	A A	・幅広く周知を図り、必要に応じて予防接種を受けるよう働きかけること。 ・接種対象者について接種状況を把握し、受け忘れがないよう再度の接種勧奨を行うこと。	引き続き各予防接種の接種勧奨通知を実施し、接種率の向上を目指す。	健康管理課
15	【追加】 妊娠期からの相談支援事業 (秋田市版ネウボラ)	妊婦初回面接率	57.9% (28年度)	68.1%	62.3%	母子保健コーディネーター等が妊娠届や転入時に妊婦と面接を行い、個々の状況を把握し、必要な相談支援を行った。	91.5%	A	子ども健康課以外で妊娠届を提出した妊婦をネウボラへつなげるためのPRを強化する必要がある。	庁内各部署や医療機関等と連携した周知を行う。また、当該事業での面接や土曜日にネウボラ窓口を開設することにより、面接率向上を図る。	子ども健康課
16	【追加】 食生活学級 (産前・産後サポート事業)	(事業アンケート)「不安や心配事が解消された人」の割合	95.3% (29年度)	100.0%	95.1%	講話や試食等により食事や歯に関する具体的な指導や情報提供を行ったほか、教室終了後に参加者同士が交流できるよう、グループワークの時間を設けた。	95.1%	A	実施内容について検討するとともに、妊婦相談の充実を図る必要がある。	家族への教育方法や内容を充実するとともに、教室終了後のグループトークにおいて、参加者同士の交流や悩みの共有を促すことで、不安や心配事の解消につなげる。	子ども健康課
17	【追加】 産前産後交流 (産前・産後サポート事業)	(事業アンケート)「不安や心配事が解消された人」の割合	-	100.0%	100.0%	産前・産後の不安を抱える者等に対し、参加者同士の交流や情報提供、個別相談を行った。	100.0%	S	-	対象者からの要望等をふまえ、事業内容の充実を図るとともに、ネウボラ相談窓口等にて個別に案内し、支援を必要とする妊婦が参加できるよう周知していく。	子ども健康課

基本目標 施策 取組・事業	指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課	
施策 2-2	食育の充実										
1	離乳食教室	(事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」の割合	95.2%	100%	95.2%	講話や試食等により月齢に適した離乳食の進め方や育児、歯に関する具体的な指導や情報提供を行った。	95.2%	A	引き続き事業内容の充実について検討する必要がある。	育児相談の充実を図るとともに、会場の設営方法を見直し、より聴講しやすい教室づくりに努める。	子ども健康課
2	幼児食教室	(事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」の割合	75.9%	100%	77.6%	食事や歯に関する講話のほか、食育体験学習や運動実技指導等により具体的な指導や情報提供を行った。	77.6%	B	不安の解消に向け、事業内容や実施方法について検討する必要がある。	育児相談の充実を図るとともに、講話内容を見直し、参加者の不安や心配事の解消に努める。	子ども健康課
3	保育所の給食を通じた食育支援	(事業アンケート) 食育やアレルギー対応など食育支援の満足度	-	100%	97.7% (29年度)	食育に関しては、野菜等の栽培、収穫を行い、アレルギー対応としては、除去食の実施や別の献立での対応をした。	97.7%	A	野菜の収穫等の食材に直接触れて体験できる食育の機会を増やすことや、保護者の方にもわかりやすいようにアレルギー対応を行っていく必要がある。	引き続き、野菜の栽培、収穫等や除去食等のアレルギー対応を実施する。	子ども育成課
4	保育所調理師クッキング教室の実施	開催回数(年間)	3回	3回	3回	3回実施し、親子29組の参加があった。	100.0%	S	-	引き続き、実施回数3回、各回の募集組数10組で実施する。	子ども育成課
5	学校等における食育の推進	①食育に関する学校訪問数	9校	10校	6校	各教科等の学習、学校給食、家庭生活におけるそれぞれの取組を関連付けながら、食育を通して身に付けさせたい力の定着を図ることができるよう、学校訪問や研修を通して周知に努めた。	80.0%	A	各教科との関連を図るなど計画的・組織的な取組を継続すること。	望ましい食生活を営む力を身に付けることができるよう、学校訪問における指導や研修を通して、食事の大切さを理解させるとともに、食育ネットワークを活用した学校間の連携を推進する。	学校教育課
		②食育にかかる教職員研修会の講座数	2講座	3講座	3講座		100.0%				
6	【追加】食生活学級(産前・産後サポート事業)【再掲】	(事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」の割合	95.3% (29年度)	100.0%	95.1%	講話や試食等により食事や歯に関する具体的な指導や情報提供を行ったほか、教室終了後に参加者同士が交流できるよう、グループワークの時間を設けた。	95.1%	A	実施内容について検討するとともに、妊婦相談の充実を図る必要がある。	家族への教育方法や内容を拡充するとともに、教室終了後のグループワークにおいて、参加者同士の交流や悩みの共有を促すことで、不安や心配事の解消につなげる。	子ども健康課
施策 2-3	小児医療等体制の充実										
1	市立秋田総合病院における小児科初期診療部門の周知	(ニーズ調査) 市立病院小児科初期診療部門の認知率	※ 94.0%	95.0%	90.4%	小児科救急外来について、秋田市子育て情報HPや秋田市子育て情報誌、母子手帳、秋田市オリジナル父子手帳等に掲載し、周知を行った。	95.2%	A	新たな周知方法を検討する。	引き続き、秋田市子育て情報HPや秋田市子育て情報誌、母子手帳、秋田市オリジナル父子手帳等に掲載し、周知に努める。	子ども総務課
2	未熟児養育事業(医療の給付)	申請に基づき給付	申請に基づき給付(109人)	申請に基づき給付	99人	申請に基づき入院が必要となる未熟児に、医療費の給付を行った。	100.0%	S	-	引き続き、申請に基づき入院が必要となる未熟児に、適切な医療費の給付を行う。	子ども健康課
3	小児慢性特定疾病支援事業	申請に基づき給付	申請に基づき給付(357人)	申請に基づき給付	384人	申請に基づき、対象疾病に罹患する児童等に対して医療費を給付した。	100.0%	S	-	引き続き、申請に基づき、対象疾病に罹患する児童等に対して医療費を給付する。	子ども健康課

※ No.1「市立秋田総合病院における小児科初期診療部門の周知」の25年度末実績値は、回答者における比率での比較を行うため、平成29年度中間評価時、無回答者を除いた値に修正しています。

基本目標 施策 取組・事業	指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課	
基本目標3 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実											
施策 3-1	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備										
1	動物とのふれあい や飼育体験等の機 会の提供	「入園者数」に対する 「体験学習・職場訪問、 なかよしタイム、ふれあ い教室の参加利用者と教 職員等研修者数」の割合	19.8%	16.4%	16.4%	時間設定を検討するなどした結果、「なかよ しタイム」、「ふれあい教室」の参加利用 者が増加した。	100.0%	S	-	平成30年度の結果を再検証し、なかよし タイムの時間設定をより利用しやすいよう 検討するほか、個別依頼への細やかな対 応と需要に応じた供給体制の整備を 目指す。	大森山動物園
2	社会教育施設を 活用した体験活動 機会の提供	延べ参加者数	12,256人	14,000人	20,192人	家庭、地域、学校、社会教育施設が連 携し、遊び、スポーツ、レクリエーシ ョン等を通じた活動により、子ども たちに様々な体験活動の場を提供し、 健全育成を図った。	144.2%	S	-	家庭、地域、学校、社会教育施設が 連携し、遊び、スポーツ、レクリエー ション等を通じた活動により、子ども たちに様々な体験活動の場を提供し、 健全育成を図る。	生涯学習室
3	保育士体験事業の 受入れ	参画施設数	12施設	85施設	73施設	市内73施設で体験学習等の受入れを行 ったうち、公立保育所においては、市 内の小中学校および高校から86名を 受け入れた。	85.8%	A	参画施設数を増やし、前年度以上の受 入れを目指す。	引き続き、実習、体験学習等の受け 入れを実施し、未実施の施設につい ては協力を求める。	子ども育成課
4	「はばたけ秋田っ 子」教育推進事業	各校の取組状況を確認し、 ①～③を継続実施する。 ①中学校文化フェスティバル ②中学生サミット ③学校群合同体験活動	100%	100%	100%	①中学校文化フェスティバルのポス ター募集を実施するとともに各校の 特色を生かしたステージ発表を行っ た。 ②地域貢献をねらいとした子ども 主体の活動に取り組んだ。 ③11グループ、のべ38校（小学 校27校、中学校11校）で実施した。	100.0%	S	-	①地域に貢献する活動を継続する とともに、子ども主体の活動を推 進していく。 ②10グループのべ35校（小学 校24校、中学校11校）で実施す る。	学校教育課
5	子どもの読書活動 の推進	0歳～18歳の年齢人口に 対する登録者の割合	13.0%	15.0%	0.14	0～18歳実利用者数6,070人 0～18歳秋田市人口43,485人	93.3%	A	平成30年5月から開始した通帳型 「読書の記録帳」について、新たに 幼稚園や保育園に入園する幼児や 小学生になる1年生を対象に施設に 周知をお願いするなど、継続的に 実施している事業を、時期に合わ せて周知していくとともに、読書 の記録帳の利用対象を中学生まで に拡大するなど、余暇時間が少な くなる中・高校生が図書館に足を 運び新規利用者となるような取組 みを検討する。	「読書の記録帳」事業を紹介する チラシを幼稚園、保育園、小学 校に配布した、各種広報で周知す る。	中央図書館明德館
6	子ども読書活動推 進事業	市立小中学校全校で図書 室の整理および児童生徒 の調べ学習への協力	100%	100%	-	取組みとして掲示していた「学校 図書館サポーター事業」が平成30 年度より「学校司書配置事業」と なり、担当課が学校教育課に替 わりましたので、図書館から計上 しません。	-	-	-	-	中央図書館明德館
	学校司書配置事業	市立小中学校全校で学 校図書館の環境整備および 児童生徒の読書活動や学 習活動への支援	100%	100%	100%	秋田市内全小・中学校に学校司 書を派遣し、学校図書館の環境 整備や読書活動や学習活動の支 援を図る。	100.0%	S	子どもの読書活動や学習活動の 充実が一層、図られるよう、学 校司書を増員すること。	学校司書20人を市立小・中 学校に配置し、各校の学校図書 館の環境整備や読書活動の一 層の充実、調べ学習の支援を行 う。	学校教育課
7	ブックスタート推 進事業	年間延べ開催回数	73回	300回	335回	図書館等19か所において、絵 本およびブックスタートマニ ュアル本等を収納したブック スタートバックを配布すると ともに、職員等が絵本の読み 聞かせを行った。30年度は 987組にブックスタートバック を配布した。	111.7%	S	-	参加率の向上を目指し、更なる 周知に務める。	子ども育成課
8	精神保健福祉相 談・教育事業	相談件数・参加者数	2,737件	中間値 (2,970件) より増加	3,132	心の健康の保持に係る相談に 応じ、正しい知識や対処方法 について助言・指導をした。ま た、若者の心理に関する研修 会を実施するとともに、若者 向けパンフレットを作成し、配 布した。 (現時点の数字です。4/24には 確定する予定です)	105.5%	S	-	「秋田市民の心といのちを守る 自殺対策計画」のスタートキャ ンペーン等を通じ、相談窓口 の周知を図る。	健康管理課

基本目標 施策 取組・事業		指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課
9	スクールカウンセラー配置事業	適切な相談活動	100%	100%	100%	スクールカウンセラーの効果的な活用について学校訪問や研修等で周知を図った。	100.0%	S	-	学校訪問や教職員研修、生徒指導連絡協議会等でスクールカウンセラーの効果的な活用について情報交換を行い、さらに積極的な利用を促す。	学校教育課
10	「心の教室相談員」配置事業	適切な相談活動	100%	100%	100%	生徒や保護者が気軽に相談できるよう、学校職員とは異なる教職経験者による相談活動を行った。	100.0%	S	-	児童生徒、保護者、学校が安心して相談できる関係づくりを継続していく。	学校教育課
11	思春期講座	講座実施回数	2回	2回	2回	学校と連携し、小学校1校、中学校1校に対して実施した。	100.0%	S	-	小学校1校、中学校1校で実施する。	子ども未来センター
12	小学校フッ化物洗口事業	12歳児1人あたりのむし歯本数	1.5本	0.7本	0.6本	市立小学校41校で週1回(年間35回)、フッ化洗口を実施した。 ・参加児童数 12,870人(在籍児童の92.6%)	100.0%	S	-	継続して実施する。	学事課
13	小・中学校情報教育環境の整備	教育用コンピューター1台あたりの児童生徒数	7.8人	6.5人	6.7人	小学校41校へ575台の教育用コンピューターを配布した。	97.0%	A	目標達成に向け、今後も事業を継続していくことが必要と考えられる。	継続して実施する。	学事課
14	学校訪問指導、教職員研修会の充実	①学習指導にかかる学校訪問数	全市立小中学校	全市立小中学校	100%	①全市小中学校を訪問し、各校の支援に努めた。 ②教職員の指導力向上につながる研修の充実を図った。	100.0%	S	-	新指導要領全面実施に向け、各校の実情に応じた授業改善と学習指導の充実が図られるよう学校訪問を通して支援を行うとともに教職員研修の充実を図る。	学校教育課
		②学習指導にかかる教職員研修会の実施	100%	100%	100%		100.0%	S	-		
15	学校評議員活用事業	1校あたりの活用回数	4.2回	4.2回	5.2回	学校と地域の絆がいつそう深まるように、会議を充実させるとともに学校関係者評価の実施にあたり、学校評議員を活用した。	100.0%	S	-	学校と地域が一体となって教育活動を推進できるよう、学校運営協議会制度の効果的な運用を支援する。	学校教育課
16	通学区域の弾力化	適正処理率	100%	100%	-	指定学校変更申立申請(643件)を受付し、適正に処理した。	100.0%	S	-	就学に関する相談を随時実施し、児童生徒ならびに心身の安全確保などに極力配慮して、通学区域制度を弾力的に運用していく。	学事課

基本目標 施策 取組・事業		指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課
施策 3-2 家庭や地域の教育力の向上											
1	児童家庭相談、女性相談	相談件数	4,625件	8,000件	8,411件	定期的な街頭キャンペーンやSNS等を活用し、相談窓口の周知に努めるとともに、相談員の資質向上のため、研修会などを実施した。	105.1%	S	-	増加している児童家庭相談や児童虐待の早期発見・早期対応のために、秋田市子ども家庭総合支援拠点を設置し専門職員を増員した。また、女性相談専用電話を開設するなど体制強化を図るとともに、相談員の資質向上に努めていく。	子ども 未来センター
2	家庭教育相談事業	相談件数	928件	1,000件	443件	乳幼児期の心身の発達(しつけ、ことば、情緒、社会性など)や在学少年の家庭教育上の相談に対し、電話と面接によりアドバイスを行った。	44.3%	C	少子化の影響により、相談者が減少傾向にあることから、さらに事業の周知に努める。	乳幼児期の心身の発達(しつけ、ことば、情緒、社会性など)や在学少年の家庭教育上の相談に対し、電話と面接によりアドバイスを行う。	生涯学習室
3	乳幼児学級等	延べ参加者数	3,546人	3,600人	3,283人	乳幼児とその保護者を対象に、交流を深めながら子育てや家庭教育のあり方について学習する機会を提供した。	91.2%	A	共働き世帯の増加や少子化の影響により、乳幼児学級などの参加者が減少傾向にあることから、開催時期や開催時間等を工夫する必要がある。	乳幼児とその保護者を対象に、交流を深めながら子育てや家庭教育のあり方について学習する機会を提供する。	生涯学習室
4	家庭教育学級	市民サービスセンター等における実施回数	65回	70回	27回	子どもを持つ親や祖父母を対象に、親子や家族のふれあいの大切さや子どもの健全育成等について学習する機会を提供した。	38.6%	C	共働き世帯の増加や少子化の影響により、家庭教育学級数が減少していることから、事業内容等について工夫する必要がある。	子どもを持つ親や祖父母を対象に、親子や家族のふれあいの大切さや子どもの健全育成等について学習する機会を提供する。	生涯学習室
5	親のためのセミナー	延べ参加者数	77人	80人	58人	様々な状況の方が参加できるよう開催日程を工夫するなどしたが、子どもの体調等による欠席も多く、目標値に達することができなかった。	72.5%	B	参加予定者の子どもの体調等により欠席するケースが多い。	在宅の子育て、育休中、就労中など、対象者の状況に応じた参加しやすい日程および日数を考慮し、セミナーを開催する。	生活総務課
6	放課後子ども教室推進事業【再掲】	児童育成クラブの活動回数	2,637回	2,772回	2,107回	児童館運営委員会や、児童育成クラブ(38教室、558名)のほか、地区民生児童委員等様々な地域住民の協力を得ながら運営した。子ども教室行事の手伝いや日常の子どもたちの活動の見守りのほか、施設的环境整備など、地域住民の方々が子ども教室の有力なサポーターとしての役割を果たした。	76.0%	B	児童育成クラブの会員の高齢化やなり手不足などの課題もあり、児童館運営委員会や児童育成クラブ世話人連絡協議会の場を活用しながら、協力体制の強化に努めていく必要がある。	児童館ごとに委嘱している児童館運営委員会(平成31年3月1日現在:34運営委員会、委員数455名)、地域のボランティア組織である児童育成クラブ(平成31年3月1日現在:38クラブ、世話人数551人)のほか、地区民生委員等、様々な地域住民の協力を得ながら運営する。	子ども育成課
7	子ども会世話人の活動支援	組織率	74.1%	80.0%	18.1%	子ども会活動を安心して行うため、全国子ども会安全共済の加入促進を図り、185団体4,626人が加入した。	18.1%	C	市内の単位子ども会を統括する秋田市子ども会育成連絡協議会が解散したことにより、子ども会相互の交流を促進するとともに地域団体等との連携により様々な体験活動の機会を創出することが困難な状況にある。	子ども会活動を安心して行うため、全国子ども会安全共済の加入促進を図る。市内の単位子ども会を統括する組織づくりに向け、秋田県子ども会育成連合会等と協議する。	子ども育成課
8	子ども会活動の表彰	表彰団体等数	4	9	6	子ども会3団体3個人の業績を顕彰し、今後の活動を奨励しました。	66.7%	B	年々会員数や行事等が少なくなっており、それに伴って表彰の推薦が減ってきている。	優良子ども会や子ども会世話人の業績を顕彰し、今後の活動を奨励する。	子ども育成課

基本目標 施策 取組・事業		指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度 の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課
9	世代間交流事業	延べ参加者数	1,597人	1,600人	1,269人	子どもを持つ親や祖父母を対象に、親子や家族のふれあいの大切さや子どもの健全育成等について学習する機会を提供した。	79.3%	B	事業の内容や周知方法を工夫し、参加者増に努める。	餅つきや昔遊び、伝承活動などの体験を通して、子どもと高齢者がふれあう機会を提供する。	生涯学習室
10	老人保健福祉月間における小学生の取組	作品応募数	3小学校から 68作品	3小学校から 60作品	59作品	下浜小学校、御所野小学校、旭南小学校の3校に対し標語の募集を行い、第一席1作品、入選9作品を選出した。	98.3%	A	老人保健福祉月間の周知を図るため、継続してPRをすること	引き続き市内3小学校から標語の募集を行う。また、広報等を通じて老人保健福祉月間のPRを図る。	長寿福祉課
11	幼児スポーツ教室	参加施設数(幼稚園・保育所等)	44施設	50施設	43施設	10月から12月まで、計10回の教室を実施した。教室を委託し、毎年好評を得ているトランポリンを継続して実施した。	86.0%	A	教室の開催が10月から12月の寒い時期であることから、幼稚園関係者から、もう少し早い時期に開催ができないものかの要望があり、施設の空き状況も含め検討を要する。	幼児たちが様々なスポーツを体験することで、その楽しさを実感できるプログラムによる教室を引き続き実施する。	スポーツ振興課
12	総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成	総合型地域スポーツクラブ数	14クラブ	23クラブ	14クラブ	本市が主催する各種スポーツ教室の開催にあたり、総合型地域スポーツクラブへ講師を依頼し、連携した取組を行った。	60.9%	B	本市では、すでに地区体協ごとの活動が盛んである現状に加え、新たにクラブを立ち上げる場合、地元での活動場所の確保が難しい現状がある。そのため、秋田市体育協会等、各種スポーツ関連団体との連携をさらに密にしながら、新規クラブの設立支援、運営等に対する指導・助言を行うとともに、会場確保に対しても支援していく必要がある。	各種スポーツ教室を一括して委託することにより、幼児から高齢者まで、幅広い年代層のスポーツに関するニーズを直接聞くことで、総合型地域スポーツクラブの課題解決のためのノウハウを習得させ、新たなクラブの設立に向けた取り組みを促進する。	スポーツ振興課
13	スポーツ少年団の育成・支援	スポーツ少年団への加入率	25.1%	26.0%	24.0%	スポーツ少年団本部と連携をして、年2回のスポーツ少年団のつどいを開催するなど、普段の団活動では体験できないスポーツにチャレンジした。	92.3%	A	団員数は横ばい傾向であるが、単一学校では、存続でない種目(団活動)がある。	年2回のスポ少のつどいは、継続して実施する。また、存続ができない団については、隣接する学校などと合同による大会参加を認めることにより、子どもたちが、自分好きなスポーツを続けられるよう配慮する。	スポーツ振興課
14	学校体育施設の開放事業	スポーツ少年団の年間利用者数	399,502人	410,000人	316,593人	効率的な利用を促進し、多くのスポーツ少年団が、身近な学校体育施設を活用し、健康と体力づくりに取り組めるよう努めた。	77.2%	B	団活動に特化することなく、世代を越えた地域の人とふれ合うことにより、生涯スポーツ社会の実現に向けた地域の絆づくりを推進する必要がある。	団活動はもろろんのこと、スポーツ推進員の協力による開放日のスポーツ教室に参加を促すなど、地域ぐるみでスポーツに親しめるよう支援する。	スポーツ振興課
15	民生委員・児童委員活動推進事業	相談件数(子どもに関すること)	5,126件	6,988件	4,513件	児童委員・主任児童委員研修会をはじめ、資質向上のための各種研修などを通じた民生委員・児童委員活動の支援、市民向けの広報活動を継続して実施し、子どもに関する相談支援の充実を図った。	64.5%	B	・市民からの民生委員・児童委員、主任児童委員の理解を深める。 ・民生委員・児童委員および主任児童委員の、資質を高める。	引き続き、市民向けの広報活動を実施し、子育て家庭の身近な相談員としての支援を充実させる。また、児童委員・主任児童委員研修会の開催や、委員の資質向上のための各種研修を継続して実施し、地域での子育て支援活動の充実を図る。	福祉総務課 地域福祉推進室

基本目標 施策 取組・事業	指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度の実組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の実組予定	担当課	
施策 3-3	青少年健全育成活動の推進										
1	情報モラル指導の 充実	適切な資料の提供	適切な提供	適切な提供	適切な提供	「情報教育主任研修会」や「LINE等による ネットトラブルの未然防止に向けた協議会」 等を通して資料を提供し、啓発活動に努 めた。	100.0%	S	-	「情報教育主任会」や「LINE等による ネットトラブルの未然防止に向けた協議会」 作成の啓発資料の提供などを通して学校と家 庭が連携を図った取組を継続する。	学校教育課
2	環境浄化活動	巡視回数	61回	60回	57回	地区少年指導委員会が、それぞれの地域実情 に応じた巡視活動を実施した。	95.0%	A	各地域における有害環境の浄化活動には、 情報収集が必要である。	秋田市内警察署や関係団体と情報を共有 し、連携強化を図るとともに、それぞれの機 関・団体が1つになった取組を実施する。	少年指導センター
3	街頭巡回指導	巡回指導回数	109回	110回	103回	毎月の定例巡回のほか、観覧会や竿燈などの 本市のイベントに合わせて実施する特別巡 回、また、各地域における祭や学校行事な での地区巡回を実施した。	93.6%	A	定例、特別巡回については、ほぼ年間の回 数が決まっているので、地区巡回の実施回 数を増やすよう、各地区少年指導委員会に 理解を求める。	これまでの街頭巡回指導を継続する。	少年指導センター
4	少年相談活動	わかくさ相談電話件数	47件	50件	18件	相談専用電話により、少年に関わる様々な心 配ごとに対し、専任の相談員が対応したほ か、来所相談にも応じた。	36.0%	C	年々、行政機関や各種団体等において、 様々な問題に対応する相談窓口が増加して いる。これにより、電話相談等も各関係機 関等に分散されていることから、わかくさ 相談電話の更なる周知が必要である。	引き続き、PRグッズの活用や新聞、広報、 SNSなどにより周知するとともに、あらた な広報PRの方法を検討する。	少年指導センター
5	青少年健全育成広 報活動	広報啓発回数	1回	1回	1回	少年指導センターだより「わかくさ」第15 号を発行した。	100.0%	S	-	少年指導委員広報部会との連携を図り、より 良い紙面づくりに努め、「わかくさ」第16 号を発行する。	少年指導センター
6	地区少年指導委員 会活動	研修会の回数	11回	14回	11回	地区指導委員会が主体となった研修会を開催 したほか、各地区の関係機関・団体との連 携、協力体制の強化に努めた。	78.6%	B	関係機関等との連携や協体制において、 単体でのキャンペーンやあさいさつ運動な どは、合同で開催するまでに至っている。 これを機に、各地区のイベント情報を発信 する方策を検討する必要がある。	少年指導委員のスキルアップのため、研修会 を引き続き実施する。また、各地域でのイ ベント情報を発信し、事業内容を共有するこ とで、合同でのイベント開催となるよう連携 強化を図る。	少年指導センター

基本目標 施策 取組・事業	指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課
施策 3-4	次代の親の育成									
1	若年者就業支援事業 高校生就職率	99.5%	100.0%	95.1%	高校生を対象とした就職支援講座を開催した。	95.1%	A	—	今年度も引き続き、高校生就職支援講座を実施し、早期離職の抑制および地元定着を進めていく。	企業立地雇用課
2	あきた結婚支援センターとの連携による結婚支援 あきた結婚支援センター登録会員数(秋田市民)	749人	950人	582人	シングルズカフェ秋田参加者を対象に、登録料の半額補助を行ったほか、広報番組等であきた結婚支援センターについての周知を行った。	61.3%	B	あきた結婚支援センターの活動内容が知られていないこと。	引き続き、シングルズカフェ秋田の参加者に対する会員登録料補助チラシの配布や広報あきた等により、あきた結婚支援センターの周知を行う。	子ども総務課
3	男女共生意識の啓発 ①秋田市女性公職参画率	32.7%	50%	31%	改選期に女性の登用を働きかけるなどした結果、30年度に女性委員が増加した審議会は25、減少した審議会は19となったものの、委員総数が全体で10人減、女性委員の総数が21人減となり、女性の割合が低下した。特定分野に女性のリーダーが少ないことなどから、女性の参画率の低下が続いている。	62.6%	B	あて職、または分野に極端に女性が少ないため、達成の見込みがないという審議会が多い。 担当課において、審議会委員の候補者を団体の代表だけでなく、広い視野で考慮する必要があることを、事務局が認識することも必要と考える。	審議会の女性登用率を上げることが必要であるという認識について、男女共生統括推進者研修等を通じて強く伝えるほか、様々な機会をとらえてはたらきかけていくこととする。	生活総務課
		②女性委員のいない審議会の数	18	0	16	改選を実施する審議会等に対して、女性委員の登用を働きかけてきた結果、新たに女性委員を登用した審議회가1増となったが、異動などにより、女性委員が一人もいない審議회가2増となり、結果として1審議会の増となった。	11.1%			
4	父親の育児参加の啓発 情報提供回数	6回	36回	30回	「親子のふれあい広場」事業や「親子DEうたっチャオ」「ハッピーホリデイわくわくタイム」に父親の参加を働きかけた。	83.3%	A	父親参加の講習会を開催するなど、情報提供の機会を増やす必要がある。	父親が子どもへの関わり方を学ぶことで前向きに育児と向き合えるよう、父親参加の「ベビーマッサージ講習会」を開催する。	子ども未来センター
5	両親学級【再掲】 (事業アンケート) 講座の平均理解度	93.5%	100%							子ども健康課
6	【追加】 ふたりの出会い応援事業 (シングルズカフェ秋田) あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数(秋田市民)	64人 (28年度)	94人	41人	独身男女の出会いの場の提供に加えて魅力アップ・会話力アップセミナー、映画鑑賞などを取り入れ、交際・結婚に繋げてもらうよう支援した。	43.6%	C	結婚支援センターの会員登録者数が減少していること。	独身男女の出会いの場の提供は継続して実施する中で、会員登録料補助や結婚支援センターの活動について周知を行うなど、結婚支援センターの会員登録者の増加に繋げる	子ども総務課
7	【追加】 アンダー35正社員化促進事業 正規雇用転換者数	252人 (28年度)	1,200人 (30年度まで)	914人	40歳未満の非正規雇用者を正規雇用転換した企業から補助金交付申請を236社914人分(※)受付した。(※)31年5月31日まで変動あり	76.2%	B	市内企業に対して制度のさらなる周知を図ること。	医療福祉関係や建設・運輸業など特に人手不足が課題となっている業種のほか、利用実績の少ない金融関係をターゲットとした事業PRに努めるなど、さらなる周知を図っていく。	企業立地雇用課

基本目標 施策 取組・事業	指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課
---------------------	----	----------------------	---	--------------	-----------	------------	----	------------	------------	-----

基本目標4 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策 4-1	ワーク・ライフ・バランスの推進										
1	ワーク・ライフ・ バランスに関する 広報・啓発	(ニーズ調査) ①認知度「名前も内容も 知っている」  (ニーズ調査) ①努力度「努力している」	※ 16.5%  ※ 58.8%	50.0%  80.0%	37.6%  60.6%	秋田市ワーク・ライフ・バランス推進イベントを開催し、仕事と子育ての両立支援や子育てにやさしい活動に取り組む企業等の認定・表彰をしたほか、男性の育児参加をテーマとした講演やパネルディスカッションを行うなど、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発に努めた。	75.2%  75.8%	B  B	ワーク・ライフ・バランスに関する理解を深める機会を提供すること。	引き続き、啓発イベントを開催するほか、秋田市ワーク・ライフ・バランス推進週間をPRする懸垂幕を庁舎前に掲示し、広く市民に向け意識啓発をする。	子ども総務課
2	育児休業制度等の 周知および啓発	(秋田市労働実態調査) 育児休業制度規定事業所率	-	86.0%	85.2% (※)	育児休業等に関する情報を、HPに掲載するなどの周知活動を行った。 (※) 30年度実績値は、秋田県の労働条件等実態調査による県央部の数値	99.1%	A	-	引き続きホームページやパンフレットで育児休業制度等の周知を啓発していく。	企業立地雇用課
3	積極的に取り組む 企業の社会的評価	入札参加者資格審査における主観点の加点	申請に応じて 加点	申請に応じて 加点	申請に応じて 加点	くろみん認定企業および秋田市元気な子どものまちづくり認定企業について、申請に応じて加点を行った。	100.0%	S	-	申請に応じて加点を行っていく。	子ども総務課
4	男女共生意識の啓 発【再掲】	①秋田市女性公職参画率  ②女性委員のいない審議 会の数	32.7%  18	50%  0							生活総務課
5	【追加】 元気な子どものま ちづくり企業認 定・表彰制度	認定企業数	51社	累計200社	165社	「仕事と子育ての両立支援」や「子育てにやさしい活動」に取り組んでいる企業の認定を行ったほか、優れた取組、独自の取組を行っている企業を表彰した。	82.5%	A	30年度は入札参加者資格審査における加点が導入されたことにより、建設業の認定申請が多かったが、建設業以外の幅広い業種に申請してもらうことが課題である。	企業組合などの総会に出向き、説明するなど、幅広い業種に対して周知を行う。	子ども総務課
6	【追加】 秋田市版イクボス 宣言プロジェクト	子育て応援リーダー宣言 企業数	23社	累計80社	82社	「秋田市版イクボスハンドブック」を配布し、イクボスの理念の普及に努めた。また、秋田市ワーク・ライフ・バランス推進イベントの中で、新たにイクボス宣言を実施した企業を紹介した。	102.5%	S	-	ハンドブックやHPなどでイクボスの浸透を図るとともに、「秋田市イクボス企業同盟」の活動をサポートするなかで、出張講座や合同勉強会を実施し、イクボス宣言の効果等をPRしていく。	子ども総務課
7	【追加】 なでしこ秋田・働 く女性応援事業	「なでしこ環境整備補助 金」申請企業数	-	10社	19社	女性が働きやすい職場環境の整備に取り組む企業に対して助成した。	190.0%	S	-	引き続き、制度の利用に向けた企業へのPR活動を実施していく。	企業立地雇用課

※ №1「ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発」の25年度末実績値は、回答者における比率での比較を行うため、平成29年度中間評価時、無回答者を除いた値に修正しています。

施策 4-2	社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進										
1	子育てにやさしい 施設の認定	子育てにやさしい施設認 定施設数	112施設	160施設	173施設	「秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度」の認定基準の一項目とし、市内企業を中心にやさしい施設の周知を行った。また、利用者向けのリーフレットを作成、配布し、子育て家庭に対する普及を図った。	108.1%	S	-	「秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度」の認定項目の一つとして、認定企業の募集とあわせて、市内企業を対象に周知を行う。また、各種イベント等でのリーフレット配布やホームページなどにより、子育て家庭に対する普及を図る。	子ども総務課
2	地域保健・福祉活 動推進事業	補助完了後の継続事業数 (児童等に関する事業)	1事業	2事業	2事業	審査の結果、申請8事業のうち、7事業(うち児童等に関する1事業)を補助対象とし、民間団体の行う福祉活動等の支援・促進を図った。	100.0%	A	・制度の周知・PRにより、補助事業数をさらに拡充すること ・補助団体への指導助言による事業定着・自立を促すこと	引き続き、制度の周知や補助団体への指導助言による事業定着・自立を促し、より多くの事業・団体の支援に努める。	福祉総務課 地域福祉推進室
3	地域子育て支援 ネットワーク事業 【再掲】	地域主導で事業を推進し ている地域数	5地域	7地域							子ども 未来センター
4	在宅子育てサポ ート事業【再掲】(お 出かけプラン)	委託先NPO法人数	4団体	5団体	5団体	わんぱくキッズのおでかけプラン業務について、プロポーザル方式により5法人を選定し、業務を委託した。	100.0%	S	-	・引き続き、事業内容の充実を図るとともに、周知に努める。 ・受託希望業者がそれぞれ、魅力あるプランを企画提案できるよう、業者選定の方法・基準の見直しについて検討する。	子ども 未来センター

基本目標 施策 取組・事業	指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度末の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課	
基本目標5 安全・安心な生活環境の整備											
施策 5-1	子どもの安全確保										
1	まちあかり・ふれあい推進事業	①自治活動助成件数	1,004件	1,004件	998件	自治活動の活性化を図る町内会等に対し、活動助成金を交付した。	99.4%	A	加入世帯を増やす。	同様の取組みを実施していく。	生活総務課
		②電気料助成件数	996件	996件	989件	防犯灯の電気料を負担する町内会等に対し、電気料助成金を交付した。	99.3%	A	加入世帯を増やす。		
		③防犯灯設置件数	29,072件	30,272件	29,781件	町内会等の申請に基づき、LED防犯灯を174灯新設した。	98.3%	A	増設に取り組む。		
2	防犯活動の推進	支援団体数	3団体	3団体	3団体	各防犯協会に対して活動費の交付を行った。	100.0%	S	—	各防犯協会に対して活動費の交付を行う。	生活総務課
3	秋田市立小学校警備事業	全市立小学校への警備員の配置	全市立小学校	全市立小学校	全市立小学校	全ての市立小学校に警備員1名を配置し、校内における不審者、不審物への対応を行った。	100.0%	S	—	継続して実施する。	学事課
4	秋田っ子まもるメールの配信	メール配信のための登録者数	19,114人	25,000人	26,116人	小中学生の登下校時の安全を確保するため、不審者に関する情報などを、携帯電話やパソコンにEメールで周知した。	100.0%	S	—	継続して実施する。	学事課
5	スクールガード養成講習会の実施	参加者数	186人	200人	132人	児童生徒の登下校時における交通事故や犯罪の防止対策として、学校安全に関するボランティアや地域住民および保護者等を対象に講習会を実施した。	66.0%	B	講習会への参加者が減少傾向であるため、プログラムの再編や開催日の周知方法について検討する。	継続して実施する。	学事課
6	通学時における安全確保と適切な指導	安全対策委員会の人数	8,152人	8,600人	6,751人	小学校通学路における交通危険箇所の解消を図るため、平成29年8月末に合同点検を実施し、第2回の協議会において、点検結果及び交通危険箇所に係る今後の対応について報告した。	78.5%	B	継続して各校から交通危険箇所の情報収集に努め、対策必要箇所を洗い出す。	継続して実施する。	学事課
7	被害を受けた子どもへの対応	学校における事故発生時の対応マニュアルの整備・更新	100%	100%	100%	子どもの命を最優先に、正確な状況把握に努めるとともに、心のケアに努める事の大切さについて研修や冊子「学校教育の重点」で周知を図った。	100.0%	S	—	事故発生時の報告を受けた際には、子どもの命を最優先に速やかな医療への接続や心のケアに努めるとともに、再発防止や二次被害防止のため、関係機関と連携を図りながら組織的に対応する。	学校教育課
8	各種防災訓練の拡充	放課後児童クラブ等における防災学習会の開催回数	9回	22回	14回	児童を対象に次世代育成として、放課後クラブおよび児童センター等へ、防災講話等を実施し、防災に関する啓発を行った。	64.0%	B	訓練派遣依頼が来る施設が決まってきたため、防災意識の低い施設に働きかけていくことが必要だと考えている。	引き続き児童を対象とした防災学習を通して啓発活動に取り組んでいく。	防災安全対策課
9	交通安全教育事業	交通安全教室実施施設数	98施設	100施設	97施設	子どもを交通事故から守るため、幼稚園等を対象とした交通安全教室を実施したほか、季節毎の交通安全運動期間中などに、交通安全に関する広報・啓発活動を実施した。	97.0%	A	交通安全教室を募集したが、未実施の施設が若干数あるため、その施設への働きかけが必要と捉えている。	市内103施設へ交通安全教室の募集を行っており、目標値の達成を目指している。	交通政策課
10	交通安全普及・啓発事業	子どもの交通事故死傷者数	58人	48人	36人	子どもを交通事故から守るため、幼稚園等を対象とした交通安全教室を実施したほか、季節毎の交通安全運動期間中などに、交通安全に関する広報・啓発活動を実施した。	133.3%	S	—	幼児交通安全教室の実施と、各季の交通安全運動期間中に交通安全街頭キャンペーンを実施するなど、交通事故の防止を図る。	交通政策課

基本目標 施策 取組・事業	指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度の実績状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の実績値	担当課	
施策 5-2	子育てを支援する生活環境の整備										
1	人にやさしい歩道 づくり事業	歩道整備延長	11,460m (累計)	16,080m (累計)	13,080m	市道鉄砲町菅野線歩道改良工事として歩道延長L=237mを実施	81.3%	A	国の社会資本整備総合交付金事業の継続的な予算確保が必要	市道鉄砲町菅野線歩道改良工事として歩道延長L=123mを実施予定	道路建設課
2	公園のバリアフ リー化	園路・広場のバリアフ リー化	109箇所 (累計)	136箇所 (累計)	137箇所	市場西第二街区公園ほか3公園についてバリアフリー化した。	100.0%	S	-	松美ヶ丘第四街区公園ほか3公園について、園路等の改修を行い、バリアフリー化を実施する。	公園課
3	公園遊具施設長寿 命化等整備事業	遊具更新・予防修繕基 数	遊具287基 予防302基 (累計)	遊具363基 予防463基 (累計)	遊具372基 予防431基 (累計)	遊具更新については、土崎駅東第三街区公園ほか7公園の9基、予防修繕については、新屋新町後児童遊園地ほか16公園の18基で実施した。	97.2%	A	目標値はほぼ達成しているものの、今後も遊具の老朽化への対応は必要であることから、更新費用の確保と予防修繕によるライフサイクルコストの低減を図る必要がある。	遊具更新については、光沼近隣公園ほか5公園の6基、予防修繕については、南ヶ丘一号街区公園ほか23公園の48基で実施する。	公園課
4	土崎駅、新屋駅、 市立病院・山王宮 公庁周辺地区のバ リアフリー化	公共施設等のバリアフ リー化の推進	重点整備地区 3地区	重点整備地区 3地区	重点整備地 区 3地区	「秋田市バリアフリー基本構想」に位置づけた重点整備地区における特定事業等の進捗状況を秋田市バリアフリー協議会において確認した。	100.0%	S	-	秋田市バリアフリー協議会を開催し、同基本構想の評価検証を実施する。	都市計画課
5	既設市営住宅建替 事業	既設市営住宅の建替整備 戸数	260戸 (累計)	300戸 (累計)	320戸 (累計)	-	106.7%	S	-	-	住宅整備課
6	市営住宅優先入居 制度	子育て世帯向け住戸の整 備戸数	30戸 (累計)	40戸 (累計)	40戸 (累計)	高梨台市営住宅の子育て世帯向け住戸10戸が平成29年度末に完成し、平成30年度に新規募集を行った。既設の新屋比内町市営住宅30戸と合わせ、目標の40戸の整備が完了した。	100.0%	S	-	-	住宅整備課
7	子育てにやさしい 施設の認定【再 掲】	子育てにやさしい施設認 定施設数	112施設	160施設							子ども総務課

基本目標 施策 取組・事業	指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度末の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課	
基本目標6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援											
施策 6-1	児童虐待防止対策の充実										
1	子どもを守る地域 ネットワーク強化 事業(要保護児童対 策地域協議会)	個別ケース検討会議開催 回数	11回	15回	16回	個別ケース検討会議を開催し、関係機関との 連携を図り、早期に適切な支援を行った。	106.7%	S	-	引き続き、関係機関との連携を強化し、要保護 児童等の早期発見、早期対応に努める。	子ども 未来センター
2	児童家庭相談	相談件数	4,199件	7,000件	7,115件	定期的な街頭キャンペーンやSNS等を活用 し、相談窓口の周知に努めるとともに、相談 員の資質向上のため、研修会などを実施し た。	101.6%	S	-	増加している児童家庭相談や児童虐待の早期 発見・早期対応のために、秋田市子ども家庭 総合支援拠点を設置し、専門職員を増員する など体制強化と相談員の資質向上に努めてい く。	子ども 未来センター
3	養育支援訪問事業 【再掲】	訪問人数	11人	18人							子ども 未来センター
4	乳児家庭全戸訪問 事業【再掲】	対象者数	2,237人	1,986人							子ども健康課
施策 6-2	ひとり親家庭の自立支援の推進										
1	ひとり親家庭自立 支援事業	①就業支援講習会受講者 数 ②自立支援教育訓練給付 金受給者数 ③高等職業訓練促進給付 金受給者数	48人 4人 8人	60人 4人 9人	38人 10人 6人	講習会の開催について、広報誌やホームペ ージ等で周知を図った。 教育訓練指定講座を終了した者に給付金を支 給した。 看護師資格等の取得のために修学した者に対 して給付金を支給した。	63.3% 250.0% 66.6%	B S B	必要な家庭に必要な情報が届くように、既 存の方法以外の周知方法について引き続き 検討する。	講習会の開催について、広く広報活動をす る。	子ども総務課
2	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	貸付件数	53件	53件	12件	児童扶養手当の現況届手続時や広報あきたへ 掲載し制度の周知を図った。相談者や希望者 に対し助言等を行いながら貸付を実施した。	22.6%	C	制度の周知をさらに行う必要がある。	利用希望の相談者への確かな助言等を行いなが ら、利用しやすい環境作りに努める。	子ども総務課
3	児童扶養手当支給 事業	申請に基づき支給	申請に基づ き支給 (2,993人)	申請に基づき支給	申請に基づ き支給 (2,872人)	申請に基づき支給	100.0%	S	-	申請に基づき支給	子ども総務課

基本目標 施策 取組・事業	指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課
施策 6-3	障がい児等に対する支援の充実									
1	障がい児通所支援 利用希望者に対するサービス提供率	100%	100%	100.0%	児童発達支援などの障害児通所支援について、全ての利用希望者に対して支給決定をしました。	100.0%	S	-	全ての障がいのある児童が、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練など、必要な支援を受けることができるよう、引き続きサービス提供に努めていきます。	障がい福祉課
2	日中一時支援事業 (放課後支援型・短期入所型) 利用希望申請に対する可否決定率	100%	100%	100.0%	日中一時支援事業に係る利用希望申請については、受入れ可能な児童数に応じた、可否決定を行いました。	100.0%	S	-	必要な支援を受けることができるよう、引き続きサービス提供に努めていきます。	障がい福祉課
3	障害者総合支援法 における障害福祉 サービスの提供 利用申請に対する提供率	100%	100%	100.0%	障害福祉サービスおよび地域生活支援事業サービスともに、全ての利用希望者に対して支給決定を行いました。	100.0%	S	-	全ての障がいのある児童が、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練など、必要な支援を受けることができるよう、引き続きサービス提供に努めていきます。	障がい福祉課
4	各種サービスの情報提供 サービス情報提供不足に関するクレーム、要望数	0件	0件	0件	新規に開設したサービス事業所については、適時にホームページに掲載するなど、サービスに係る情報提供に努めました。	100.0%	S	-	引き続き最新の情報を提供できるようホームページの更新に努めていきます。	障がい福祉課
5	障がい児等療育支援事業 障がい児の療育に係る相談に対する対応率	100%	100%	100%	指定相談支援事業所に、在宅の知的障がい児の療育に関する窓口を設け、対応に当たりました。	100.0%	S	-	引き続き、療育相談に対して対応してまいります。	障がい福祉課
6	公立保育所障がい 児保育事業 受入児童数	26人	14人	26人	障がいのある児童が入所している保育所に臨時保育士を配置し、障がい児の受入れを推進した。	185.7%	S	-	受入れ状況に応じた保育士の確保が難しくなっているため、引き続き、臨時保育士を配置するなど、保育を必要とする障がい児の受入れの拡大を図る。	子ども育成課
7	私立保育所等障がい 児保育事業 受入施設数	24施設	68施設	38施設	私立保育所および私立認定こども園71施設のうち、38施設（対象児童数62人）に補助金を交付した。	55.9%	B	受入施設の保育士の確保が困難かつ保育士の雇用に伴う財政的な負担もあることから、受入れが難しい環境となっている。	保育士の安定確保や受入施設への補助金単価、療育支援加算等の支援状況について、国からの通知等を考慮しながら受入しやすい環境整備を図る。	子ども育成課
8	保育士サポート研修 開催回数	8回	8回	8回	障がいや発達上の課題が見られる子どもへの対応について、民間保育所との連携による研修会を8回実施した。	100.0%	S	-	引き続き関係機関や民間保育所との連携による研修会を8回実施し、保育士の資質向上を図る。	子ども育成課
9	放課後児童健全育成事業【再掲】 障がい児受入クラブ数	12クラブ	39クラブ	14クラブ	43の放課後児童クラブのうち、14のクラブにおいて障がい児を受け入れた。	35.9%	C	障がい児を受け入れるため、専門的知識を有する支援員等の人材を確保する。	専門的知識を有する支援員等の配置が可能な放課後児童クラブにおいて、障がい児の受入体制の充実を図る。	子ども育成課

基本目標 施策 取組・事業		指標	25年度末 実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て 支援事業は各年度 の確保数)	30年度末 実績値	30年度取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課
10	小・中学校就学奨励事業 (特別支援教育就学奨励費)	申請に基づき支給	申請に基づき支給 (3,604人)	申請に基づき支給	申請に基づき支給(111人)	認定となった小学生77人、中学生34人の保護者に対し、就学援助費を支給した。	100.0%	S	-	認定となった小中学生の保護者へ就学援助費等を支給する。	学事課
11	小・中学校特別支援学級新設経費	新設される特別支援学級に基づき備品購入率	100%	100%	100%	特別支援学級が新設された小・中学校(小学校:13校、中学校:5校)に指導上必要な教材備品を購入した。	100.0%	S	-	新設される特別支援学級において、児童の障がいに応じた教育を行うために必要な備品を購入する。	学事課
12	特別支援教育推進事業	①学校行事等支援サポーター数	延べ185人	延べ190人	延べ179人	①②は延べ173人、③は30人派遣し、支援の充実を図った。	85.3%	A	特別な支援を必要とする児童生徒の指導・支援の充実が図られるよう増員すること。	①は延べ183、②は184人、③は30人を派遣し、支援の充実を図る。	学校教育課
		②学級生活支援サポーター数	延べ121人	延べ170人	延べ173人		95.3%				
		③日本語指導支援サポーター数	延べ18人	延べ30人	延べ30人		100.0%				
13	すこやか障がい児療育支援事業	助成申請に対する可否決定率	100%	100%	100%	児童発達支援等の利用者からの全ての助成申請について、一定の所得条件の下、可否決定を行いました。	100.0%	S	-	対象者からの申請に遺漏がないように努めていきます。	障がい福祉課
<b>施策6-4 社会参加に困難を有する子ども・若者への支援</b>											
1	適応指導センター「すくうる・みらい」運営事業	不登校児童生徒への適切な支援 ①適応指導教室	適切な環境整備	適切な環境整備	適切な環境整備	一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図るとともに、家庭・関係機関との連携の推進に努める。	100.0%	S	-	一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を継続するとともに、特別支援教育の専門家やカウンセラーなど、様々な立場からの助言を踏まえた支援に努める。	学校教育課
		不登校児童生徒への適切な支援 ②フレッシュフレンド派遣	適切な派遣	適切な派遣	適切な派遣		100.0%				
2	若者自立支援事業	職業体験の各年度の延べ参加人数	530人 (28年度)	750人	252人	社会参加に困難を有する若者の自立支援を推進するため、県の「地域若者サポートステーション事業」と連携し、職業体験提供事業所の開拓等に取り組むとともに、「若者のためのしごと塾」を開催し、一人ひとりの課題克服のためのプログラムに合わせたきめ細やかな支援を行った。 また、潜在的な対象者を支援に繋げるため、リーフレットを作成し、関係機関や高等学校・大学等の窓口を設置したほか、民生委員・児童委員を通じて、対象者へ配布した。	33.6%	C	社会参加に困難を有する潜在的な対象者をどう支援に繋げるかが課題である。	PR用パネルを作成し、学校の長期休暇等に合せて図書館にパネル展示およびリーフレットの配付を行うことにより周知に努める。	子ども総務課

基本目標 施策 取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	30年度末実績値	30年度末の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	令和元年度の取組予定	担当課	
6-5	子育てに係る経済的支援の充実										
1	乳幼児・小学生の医療費助成	申請に基づき支給	申請に基づき支給 (22,009人)	申請に基づき支給	申請に基づき支給 (20,613人)	申請に基づき、乳幼児および小中学生に対して福祉医療費受給者証を交付し、医療費（保険診療）の自己負担分を助成した。	100.0%	S	-	引き続き申請に基づき支給する。	子ども総務課
2	特定不妊治療費助成事業	助成者数	申請に基づき給付 (延べ436人)	申請に基づき支給	352人	特定不妊治療を行った夫婦からの申請に対し、治療に要する費用の一部を助成した。	100.0%	S	-	引き続き、不妊治療を行う医療機関を通じ、事業の周知を図る。	子ども健康課
3	母子父子寡婦福祉資金貸付事業【再掲】	貸付件数	53件	53件							子ども総務課
4	児童扶養手当支給事業【再掲】	申請に基づき支給	申請に基づき支給 (2,993人)	申請に基づき支給							子ども総務課
5	認定等保育施設保育料助成事業	適正な補助	適正な補助	適正な補助	補助金交付 (4,928千円)	8施設の入所児童延べ875人に対し保育料助成を行った。	100.0%	S	-	幼児教育無償化による新たな給付制度へ対応し、適正に補助金を交付する。	子ども育成課
6	すこやか子育て支援事業	(ニーズ調査)保育料の設定に満足している割合	※ 65.5%	基準値(65.5%)より上昇	72.2%	延べ35,932人に対して助成を行った	110.2%	S	-	幼児教育無償化に対応し、適正に補助金を交付する。	子ども育成課
7	幼稚園園奨励事業	適正な補助	適正な補助	適正な補助	補助金交付 (108,734千円)	適正に補助金を交付した。	100.0%	S	-	幼児教育無償化による新たな給付制度へ対応し、適正に補助金を交付する。	子ども育成課
8	幼稚園預かり保育料助成事業	適正な補助	適正な補助	適正な補助	補助金交付 (7,800千円)	適正に補助金を交付した。	100.0%	S	-	幼児教育無償化による新たな給付制度へ対応し、適正に補助金を交付する。	子ども育成課
9	修学一時資金緊急支援金交付事業	支援金交付者数	19人	20人	4人	ホームページで事業のPRを行った。また、秋田市社会福祉協議会や子ども総務課に申請書等の配布を依頼した。	20.0%	C	給付対象者となる秋田県社会福祉協議会生活福祉資金就学支度費等の利用者が減少しているため、当該事業の申請者も減少している。	引き続き事業の広報に努めるとともに、給付対象者に漏れなく申請してもらうため、関係機関にも協力を求めていく。	福祉総務課
10	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	助成金申請率(申請件数/助成対象件数)	85.0%	98.0%	99.6%	ファミリー・サポート・センターの利用会員が支払う利用料金(報酬部分)の1/2を助成し、利用会員の経済的負担の軽減を図った。	101.6%	S	-	・ファミリー・サポート・センターの利用会員が支払う利用料金(報酬部分)の1/2を助成し、利用会員の経済的負担の軽減を図る。 ・幼児教育無償化への対応	子ども未来センター
11	児童手当支給事業	認定請求に基づき支給	認定請求に基づき支給 (21,894人)	認定請求に基づき支給	申請に基づき支給 (20,613人)	申請に基づき、乳幼児および小中学生に対して福祉医療費受給者証を交付し、医療費（保険診療）の自己負担分を助成した。	100.0%	S	-	引き続き申請に基づき支給する。	子ども総務課
11	小・中学校就学奨励事業 (小・中学校就学援助費)	申請に基づき支給	申請に基づき支給 (3,604人)	申請に基づき支給	申請に基づき支給 (3,493人)	認定となった小学生2,257人、中学生1,236人の保護者に対し、就学援助費を支給した。	100.0%	S	-	認定となった小中学生の保護者へ就学援助費等を支給する。	学事課
12	【追加】第2子保育料無償化事業	全出生率に占める第2子の割合	39.0% (28年度)	40.0%	37.6%	延べ11,772人に対して助成を行った	94.0%	A	-	幼児教育無償化に対応し、適正な助成を行う。	子ども育成課

※ No.6「すこやか子育て支援事業」の25年度末実績値は、回答者における比率での比較を行うため、平成29年度中間評価時、無回答者を除いた値に修正しています。